

潟上市老人福祉計画 潟上市介護保険事業計画（第8期）（素案）の概要

計画の基本的な考え方

◆計画策定の趣旨及び期間

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項および介護保険法第117条第6項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体として策定するもので、3年を1期として計画内容を見直し、令和3年度から令和5年度を計画期間とする本計画の策定を行います。

◆基本目標

国では、「地域共生社会の実現」という方向性を示しています。

国の目指す方向性などを踏まえ、本計画における基本目標は

「みんなの力で支え合う地域共生社会の実現」

に設定します。

潟上市の高齢者を取り巻く状況

◆高齢者、要支援・要介護認定者の状況

総人口は減少傾向にあるものの高齢者数は増加し、令和2年3月末の第1号被保険者数は、11,000人となっています。高齢化率は令和元年には33%を超え、令和2年には34.1%となっています。

また、要支援・要介護認定者数も増加傾向にあり、令和2年9月末では2,019人となっています。

第7期計画の進捗状況

◆介護サービス費等の状況

介護保険給付費は、第7期計画期間では第6期に引き続き微増となり、第7期計画値に対する実績値は、92.0%となっています。

◆地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年度から開始され、総合事業による訪問型、通所型サービスを提供しています。また、認知症地域支援推進員を配置し、もの忘れ相談会、認知症ケア向上研修を実施したことにより、医療機関や介護サービス事業所などとの連携強化につながりました。

このほか、介護予防ボランティアの育成のための養成講座を開催し、地域での自主的な活動につながるよう支援しています。

施策の展開

◆高齢者施策・地域福祉施策の充実

在宅の要援護者またはその家族のニーズに対応した各種保健、福祉サービスの充実を図ります。社会福祉協議会においては、要援護者の見守り、ボランティア活動、老人クラブ活動支援事業などの充実を図ります。

◆地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業の他、全国的に増加傾向のある認知症高齢者とその家族を支えるため、認知症施策における、認知症カフェの普及支援、認知症高齢者等の行方不明高齢者のSOSネットワークの構築を進めます。また、生活支援体制整備事業による生活支援・介護予防サービスの推進、在宅医療・介護連携推進事業による関係機関の連携体制づくりの推進を図ります。

介護保険制度の円滑な運営

◆計画策定におけるサービス見込量等の推計

令和3年度から5年度までの3年間の要支援・要介護認定者数の見込みについて、厚生労働省の「見える化システム」により推計

- ・高齢者人口（第1号被保険者数の推計）（9月末）
令和2年度：11,054人 → 令和5年度：11,167人
- ・要支援・要介護認定者数の推計（9月末）
令和2年度：2,019人 → 令和5年度：2,131人

113人増加
(増加率 1.0%)

112人増加
(増加率 5.5%)

◆介護サービス利用量の見込

令和3年度から5年度までの3年間の介護サービス利用量の見込みについて、厚生労働省の「見える化システム」により介護保険給付費の合計を推計

- 第7期：95億4,051万円（1月現在の見込額）
- 第8期：103億5,881万円（1月の「見える化システム」推計値）

8億1,829万円増加
(増加率 8.6%)

第1号被保険者保険料の推計

◇保険料必要額

第1号被保険者の保険料必要額は、標準給付費と地域支援事業費の3年間の合計額、報酬改定率等の影響をあわせ、また、第1号被保険者の負担割合を乗じ、調整交付金、介護給付費準備基金を繰り入れて算出します。